

令和7年度 岩倉市随意契約理由（建設工事）

契約日	工事名	工事場所	契約の相手方の商号又は名称	契約金額 (税込)	随意契約理由
令和7年6月2日	舗装修繕工事（その3）	岩倉市大地町地内	昭和土建株式会社岩倉支店	3,018,400円	下水道本管理設工事の路線において、現況の舗装が悪く全面舗装をする必要があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により上下水道課発注の汚水枝線管渠工事（右岸R6-5工区）を施工中の受注者と随意契約を行った。

※その他の詳細については、岩倉市役所会計管財課契約管財グループの窓口で公表しています。